

2025 年 5 月 27 日

東京中央食品株式会社
代表取締役社長 狩野憲彰

ウェルカム休暇制度の新設

東京中央食品株式会社(代表取締役社長 狩野憲彰、以下 当社)は、当社への入社を歓迎し、入社直後の不安を払拭して安心して働ける環境を整備することを目的に、全ての新入社員を対象とした『ウェルカム休暇制度』を新設したことをお知らせします。

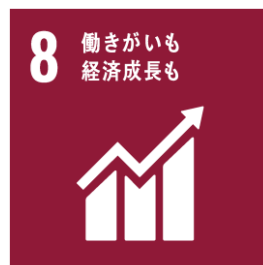
当社では労働基準法に基づいて年次有給休暇を付与しています。しかしながら、初回の付与日である勤続 6 ヶ月のタイミングまでは有給休暇日数ゼロの状態が続き、急な体調不良やご家庭の事情等に対応することが難しい場面が発生する可能性があります。

そのような状況における新入社員の不安を解消し、東京中央食品グループの仲間としての第一歩を応援するため、本人の状況に応じてフレキシブルに利用可能な特別有給休暇 3 日分を全ての新入社員にプレゼントします。

東京中央食品グループは、今後もステークホルダーの皆様と共に、すべての人に健康と福祉をお届けし、健やかに暮らせる環境づくりに努めてまいります。

【ウェルカム休暇制度 概要】

制度の目的 : 入社直後の不安の解消、当社における円滑な業務開始の後押し
対象者 : 2024 年 10 月 1 日以降に入社する全ての新入社員
休暇の種類 : 有効期限 6 ヶ月の特別有給休暇 3 日分



以上